

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人

2. 氏名／団体名：非公開

3. 連絡先：非公開

4. ご意見：

「3. 各重点施策の推進にあたって取り組むべき課題、留意すべき点は何か」で、重点施策⑥の12の「どこでもつながる医療・健康情報の実現」についてですが。

「出張、旅行、転居後等であっても」とありますが、私どもが関わる歯科医療の分野では、主な疾患であるう蝕と歯周疾患は、感染症であり、原因菌と宿主の要因が、その病因と症状に大きく影響を与えます。出張とか旅行の際は、疲れなどから宿主の抵抗力が低下することがよくあります。それによって、原因菌の活動性が活発化し急性症状を呈することがよくあります。

仮にレセプトの情報のみを共有している場合、過去の履歴から判断しようとした場合、たとえば、重症の歯周疾患で基本治療や手術、メンテナンスを継続して行っている場合でも、急性症状を呈することが予想されます。その際に「これだけやってなぜ腫れたんでしょうね」とか。う蝕で重症の根尖病変がある場合なども、根治の途中で、旅行などの疲れによって宿主の抵抗力が低下し悪化することがあります。この際も「なぜ痛くなってきたんでしょうね」とのような発言を後で見た医師がする可能性があります。現在の症状を過去の履歴の治療回数からのみ判断することで誤った見解になります。実際の病状は回数では測れません。前の治療内容に関するコメントはしないが原則です。コメントを逃がっているのではなく、それはすべて想像になるからです。無責任な発言は誤解を招くのみです。

日常の診療現場でも「2か月前に来た時には虫歯がなかったのに、今日あるとは何事だ（お前が見落としたんだろ）」のような発言は日常茶飯事です。自分の健康管理努力を棚上げにした乱暴な意見です。昔の研究ではう蝕は2週間でできるとあります。

歯科の2大疾患であるう蝕と歯周疾患では、過去の病歴より現在の症状に向き合うことが大切と思います。有効な戦略としては、過去の履歴をみんなで共有することではなく、専門家同士が瞬時に検討しあうシステム、たとえば、すでに普及している無料ソフトのスカイプのようなものを全ての医療機関に設置して検討しあうことのできるシステムのほうが有効と思います。過去の履歴の紙を共有することは無用の混乱を招くと思います。

以上

平成22年4月9日

内閣官房IT担当室 御中

連絡先

「新たな情報通信技術戦略の策定」について留意すべき点

【意見】利用促進策について

法務省は、不動産登記のオンライン申請の利用促進策として、特例方式を実施した。

特例方式とは、書面申請よりも手間のかかる申請方法で、オンライン申請と称しているが、その実質は書面申請である。

特例方式の実施に併せて、登録免許税を年間100億円軽減する促進策も実施したが、平成22年1月の利用率は約19%であり、利用者が利便性を感じて積極的に利用するものでないことは明らかである。

オンライン申請の利用促進のためには、目先の数字（利用率）を達成するために小手先の対応をするのではなく、利用者が利便性を感じ、登記所の事務の効率化を図るためにも、添付書類の省略など、法改正を含めた対応をすべきである。

【意見】情報開示について

法務省は、平成23年2月実施を目標に、新オンライン申請システムを開発している。この新システムに関する情報は、平成21年8月資格者団体に公表され、10月5日にはソフト開発業者にも公表されたが、利用者である司法書士には公表されなかったため、行政文書開示請求により開示を求めた事実がある。

また、オンライン申請の利用促進のために、登記所内部の操作手引書の開示を求めたが、「システムの操作方法を説明している部分については、公にすることにより、不正な目的を持った者等からのシステムへの不正な侵入や妨害行為が可能となるため。」との理由で開示されていない事実もある。

仮に、不開示理由のとおり、手引書を見るだけでシステムへの不正な侵入や妨害行為が可能となるような脆弱なシステムであるなら、登記業務の適正な遂行に支障を及ぼすことは明らかであるから、オンライン登記申請は直ちに中止すべきである。

新たな情報通信技術戦略の骨子（案）の目的にあるとおり「徹底的な情報公開による透明性の向上」を考えているのであれば、先のような馬鹿げた理由で不開示とするのではなく、直ちに開示すべきである。

1. 個人

2. 氏名： [REDACTED]

3. 連絡先

[REDACTED]

[REDACTED]

4. 意見

(2) 地域の絆の再生

⑥ 全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられるとともに、個人が健康管理に取り組める環境を実現するため、国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する。また、匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする。

国民が自分自身の過去の医療情報、検査結果を自分で活用できるようになることは大変有意義なことといえる。

一方、医療知識が十分ない場合、その情報を活用できないばかりか不必要な心配をしたり、民間療法に依存したりするケースも考えられる。そのため、利用できる情報をランク分けし、自分自身でアクセスできる情報を限定すべきであると考えられる。また、患者本人以外は基本的にアクセスできないこと、患者本人がアクセスする場合もインターネット上で自由に閲覧するシステムを構築するのではなく、データセンターへの請求により医療情報が発行されるシステムにすべきものである。さらに、第三者への不当な情報漏洩は論外としても、たとえ医療機関であっても医療行為を行った医療機関以外が患者の医療情報にアクセスする場合は、患者の許可を得たことを証明するシステムが必要である。

レセプトデータを匿名化し統計情報として活用し、医療レベルの向上、医療技術の標準化、効率化に活用することも当然行っていく必要があるものと考えられるが、これを医療機関のランク付けに利用し、医療機関の医療レベルを評価することは論外である。患者は医療機関を選択できるとはいえ、保険医療である以上、医療機関が一定以上の医療レベルを持っていることは暗黙の了解であった。患者の評価ではなく、当局が医療機関をランク付けし評価することは医療への冒涇であり、決して許されるものではない。

医療レベルの向上のためには、レセプトデータを医療行政の方向付けを目的として活用することが望ましい。このためであれば、電子化することにより、匿名化した医療統計のデータをより詳細に分析することができ、大変有用なものと考えられる。

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人
2. 氏名／団体名：非公開
3. 連絡先：非公開
4. ご意見：

○全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられるとともに、個人が健康管理に取り組める環境を実現するため、国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する。また、匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする。

基本的な考え方としては、賛同する。しかし、クリアしなければならない問題が多くあると思われる。歯科医師の立場から意見を述べたい。

まず、ある患者についての治療歴がわかれば、治療をしていく上で非常に役立つ情報を得られることになる。しかし、どこまでの情報が得られるのか、レセプト情報をすべて得られるわけではなく、国民が自ら健康・医療情報を電子的に管理・活用するための情報とはどこまでの情報なのか、が不明である。レセプトと同じレベルのものであれば、有効な情報ではあるが、本当にその歯牙に対しておこなわれた治療なのかが判断できない。例えば、矯正治療で便宜的に抜歯をされた方であれば、小臼歯の4番、5番は判断がつきにくいこともあり、抜歯をしたはずの歯を治療していた、ということにもなる可能性がある。また、大臼歯が欠損して、前に倒れた歯なのか、もともとその部位にあった歯なのか、など今までは、歯科医師の経験で判断していたものが、統一されたもので管理される必要が出てくる。そうなれば、誰が元となるデータを作成し、管理するのか。厚生局のような組織が、国民すべての口腔内や歯牙の状態を検査し、そのデータをもとに各医療機関は治療を行うのであれば、混乱は少ないと考えられるが、非現実的なことである。はじめに治療した医療機関で口腔状態を登録するのであれば、この責任は相当重く、それなりの検査を行い、時間と労力が必要となる。また、仮にこのデータが不正請求の検索に使われるとなると、部位の判断や、診断が前医の治療と異なれば、治療は実際に行い不正な請求は行っていないにもかかわらず、不正であると判断されてしまうケースも考えられる。このシステムが警察の捜査のようなものに使用されず、真に国民の医療のために利用されるよう、特に留意していただきたいところである。

保険者側と診療側では、双方要求することがことなるであろうが、このシステムの導入が診療側の萎縮診療に繋がれば、国民にとっても重大な損失であり、国民皆保険、フリーアクセス(診療側は診療を拒めない法律)という世界に例を見ないすばらしい保険制度が崩壊しかねない。この大きな2つの柱(国民皆保険、フリーアクセス)を

維持するには、今後も医療費の増大、国民の医療費負担は増加するのは必然である。国民も国もこの保険医療制度を維持するのであれば、高齢社会が加速している我が国においては相当の医療費を負担しなければならないのは、誰が見ても明らかである。このIT化により医療費の削減という安易な政策にならないよう求める。

○ 高齢社会の本格化を踏まえ、高齢者の就労・社会参画を促進し、独居高齢者の安否を家族等が確認し、在宅医療・介護等において必要なケア情報を提供すべく、情報通信技術を積極的に活用する。

高齢社会において、このような情報を共有できるのは、有意義で在宅医療や介護のサービスを提供する側にとって大変都合がいいと考えられる。

高齢者の情報を得るためには色々な方法があると思われるが、情報を共有するための手間や時間をどうするか、IT化により共有するのはよいが、IT化を進めるための費用(初期投資、維持費等)はどこが負担していくのか。情報を発信するには正確な情報を得る必要があり、誰が情報を得るために高齢者のところへ赴くのか(ケアマネージャーか、直接介護を担当している介護福祉士か、家族でもよいかなど)。何よりも懸念されるのが、高齢者をターゲットとした犯罪に利用されることである。この点はしっかりと議論していただき、本当に有意義な情報のみを、必要なもの(家族や医療機関など)だけが利用できるセキュリティを確立していただきたい。

高齢社会において、高齢者の労働力も大変な国の財産であり、少子化日本の労働力不足を補うためには必要不可欠であろう。しかし、高齢者は体力的な衰え、判断力の衰え等で、定年を迎える前までの世代と同じようには労働できないし、衰える度合いも、個人によってさが大きく、一律に判断できないところが問題となると思われる。個人にとっても、社会にとっても無理のないように、労働力として期待すべきと考える。

高齢者は家庭内にいることが多くなる傾向がある。高度経済成長期には、子供が多く、子供も家庭にいることが多い。家庭にいることが多い人口が増加すると、地域のコミュニケーションは取りやすくなり、地域の活発な活動につながっていくと考えられる。仕事中心で回ってきた社会も高齢者が増加することで、住みやすい国になる可能性は十分にある。独居高齢者の問題もあり、高齢者が子供世帯と同居しやすい仕組みを構築することも重要ではないだろうか。それができない独居高齢者にとって、IT化が有効に活用されることを期待したい。

以上

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

- 1 個人／団体の別 団体
- 2 氏名／団体名 総合行政ネットワーク運営協議会
[Redacted]
- 3 連絡先 住所： [Redacted]
電話： [Redacted]
e-mail： [Redacted]
- 4 意見・提案

【趣 旨】

「新たな情報通信技術戦略の骨子(案)」の「国民本位の電子行政の実現」に関する例示の多くが、国・地方公共団体を通じた電子データや業務システム間の連携を必要としており、その基盤となる情報ネットワークの果たす役割はますます重要になると考えます。

つきましては、これまで総合行政ネットワーク（以下、「LGWAN」という。）が担ってきた電子行政専用ネットワークとしての実績を踏まえ、新しい IT 戦略におきましても、LGWAN を、国民本位の電子行政を実現するための基幹ネットワークとして明確に位置づけていただくようお願いします。

- その上で、今後の電子行政の展開スケジュールは、次期 LGWAN（以下、「第三次 LGWAN」という。）の整備に大きく影響すると考えられますことから、工程表の策定にあたりましては、第三次 LGWAN の整備スケジュールにも十分配慮していただくようお願いします。
- また、国民本位の電子行政を実現するために、第三次 LGWAN に対し、セキュリティを含めどのような技術的要件が求められるかを早期に明らかにしていただくとともに、LGWAN に対する国の支援や国・地方で共同利用する際の国の経費負担等についても十分なお配慮をお願いします。
- なお、現在、LGWAN 電子文書交換システムと霞が関 WAN 電子文書交換システムが相互に接続し、国と地方公共団体間における電子文書交換が行われていますが、電子文書交換システムの利用状況が著しく低迷していることから、国・地方公共団体共通の電子文書交換については廃止も含めた検討をお願いします。

ます。

【背景・理由】

LGWAN は、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として平成 13 年度から運用を開始し、以降、全都道府県・市区町村との接続や霞が関 WAN との相互接続を果たしながら、電子メール等の基本サービスの提供はもとより、都道府県域レベルでは電子申請・届出や電子調達等、全国レベルでは国政選挙や地方税電子申告等のアプリケーションサービスが展開されるなど、地方公共団体間のみならず、地方公共団体と国及び住民等とを結び電子行政専用のネットワークという重要な役割を担っています。

現在、総合行政ネットワーク運営協議会では、現行 LGWAN の主要機器更新のタイミングを見据え、「必要なセキュリティを確保し、シンプルで経済的、かつ信頼性・拡張性に優れた地方行政ネットワーク基盤の構築」をテーマに、平成 22 年度基本・詳細設計、23 年度整備・移行、24 年度から第三次 LGWAN の全面稼働というスケジュールを想定した「第三次 LGWAN 整備計画」の策定作業に取り組んでいるところですが、こうした中、平成 22 年 3 月 19 日に政権交代後初めて高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の会合が開催され、「新たな情報通信技術戦略の骨子(案)」が公表されました。

この度の骨子(案)においては、重点戦略のひとつに「国民本位の電子行政の実現」が掲げられるとともに、「具体的な取組(例)」として、共通番号を活用したデータ連携、行政サービスのワンストップ化、クラウド技術を活用した情報システムの統合・集約化、共同化、標準仕様を活用したバックオフィス連携など、ネットワーク・コンピューティングを指向した取組が多数示されており、LGWAN 及び第三次 LGWAN の整備にも大きく関わってくるものと考えています。

このため、総合行政ネットワーク運営協議会として、今後決定される戦略や工程表における LGWAN の位置づけ等について意見を提出することといたしました。

(以上)

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人
2. 氏名／団体名：非公開
3. 連絡先：非公開
4. ご意見：

「1. 重点施策の中で特に優先的に取り組むべきものは何か。」

優先すべき重点施策の1つに「具体的な取り組み 38:クラウドサービスにおける競争力確保」が挙げられると考えます。

現在の日本において「国民利便性向上及びユーザー産業の高次化に資する、国際競争力を持つ技術」として、鉄道技術や土木技術(トンネルや橋など)を挙げることが出来ます。これらは、日本全体の鉄道網や道路網の整備計画という「将来像」を国が定めた上で、個々の区間について「整備計画に沿って、出来るところが順に整備」してきたことで、国民利便性向上及びユーザー産業の高次化に継続的に寄与しつつ、最終的に各路線や幹線道路同士が繋がってきました。また、その整備の中で、国際競争力を持つ技術が培われてきました。

そこで、鉄道網や道路網と同様に、まずは「日本の公的情報システム(特に今回のIT 戦略に盛り込まれるもの)の全体整備計画」とそれに使用する「公的クラウド・センターの全体整備計画(クラウド網の整備計画)」を(環境面も考慮して)国が定めた上で、その計画に沿って、個々のクラウド・センター及びその上で稼動する公的情報システムを段階的に構築・運用することにより、国民利便性向上及びユーザー産業の高次化に継続的に寄与しつつ、最終的に各情報システム同士が繋がっていくものと考えます。また、その整備の中で、国際競争力を持つクラウド技術が培われていくものと考えます。

以上

1. 重点施策の中で特に優先的に取り組むべきものは何か。

(9) 地域主権を情報通信技術を利用して実現するため、ホワイトスペース等を活用した市民メディアの全国展開、地域の文化・観光・物産情報等のふるさとコンテンツの政策・発信等を推進する。という施策を重視し、特に防災・減災の観点から優先的に取り組むべきであると考えます。

< その理由 >

- (1) わが国では、地震、洪水、土砂災害などの発生頻度が高く、情報通信技術の活用による地域の災害・事故対策の推進が緊急のテーマであること。
- (2) 行政の減災活動を迅速、的確に遂行するための判断情報の入手システム整備。また、一般の住民が、e ネット学習などを通して防災・減災への基礎知識、予備知識、被災時の自助、共助、公助のありかた等への理解度を高める情報普及ネットワークの充実が大切と考えます（上記（1）を推進することの理由）。
- (3) 災害・事故発生のシミュレーション等を導入して、原因分析、時系列的な災害の推移、被災回避等への対応を視覚的に学び理解度を高めるシステム整備が大切と考えます（上記（1）を推進することの理由）。

2. 各重点施策についてそれぞれどのような目標・スケジュールを設定して取り組むべきか。

アメダスでみる限り、大雨と短時間強雨の回数は、ここ30年間では僅かながら増加傾向を示していること。過去3年間（2006年～2008年）に8箇所記録的な短時間雨量（最大時間雨量85mm～138mmの範囲）にともなう土砂災害が発生していること（出典：「河川2009年5月 No. 754」 p. 40）。30年以内に震度6以上の地震が発生する確率が千葉64.0%、横浜66.7%、静岡89.5%（政府地震調査委員会）と予想されていること。等から可及的速やかに取り組むべきであると考えます。

3. 各重点施策の推進にあたって取り組むべき課題、留意すべき点は何か。

- (1) 現在、それぞれの県単位において河川・砂防総合情報が公表されており、インターネットを介してリアルタイムに気象・水文情報が入手できる状況にあります。

これらの情報は、危機管理に重要な役割を果たすばかりでなく、長期的な観測データの蓄積により、災害の発生するメカニズム、発生の頻度、被害の深刻度、長期レンジの気象・水文現象の歪み・変動などの解明に、大変に有効な情報となり得ます。一般に、行政の財政事情の逼迫を理由に、貴重なデータ・バンクとなり得る情報資源が“垂れ流し”に放置されている事例も少なからずあるように見受けられます。

(2) これまでの河川・砂防総合情報システム運用の実績、発生した災害状況、観測ネットワークの有効性等を分析、評価して、システムの改善・充実、データバンクとして情報管理のあり方等を確立するということに留意すべきであると考えます。

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人
2. 氏名／団体名：非公開
3. 連絡先：非公開
4. ご意見：

どの施策にしても情報化関連のつまみ食いであり、その背景となる仕組み(制度・法体系)の作り変えなくしては、無駄な労力と出費となりかねないので、社会経済変革という背景全体の中での情報化の位置づけという整理が必要であり、されているのであればそれを公開しなくては、施策の優先度付けから恣意性を排除し、コンセンサスを形成するのは難しいのではないか？

個人的には重点施策⑥、⑦に関心があるが、e-Japan II以降示された方向性と何ら変わらず、それが出来ていないことは医療保険制度という仕組み全体をIT活用型に作り変えるという全体ビジョンがなく(医療構造改革も現行制度の継続が前提なので作り変えるというものとはいえない)、局所的なITの活用策検討に終始してきた結果、助成事業でしか事業が成り立たないといってよい状況が繰り返されてきたように感じられる。

例えば、具体的な取り組み12「全国どこでもMY病院構想」と16「シームレスな地域連携医療の実現」は、医療機関間が情報ネットワークでつながっていること、すなわち健康医療情報の電子的流通という共通の前提の下での個別施策として整理・展開する方がわかりやすい。このようにアメリカが採用しているnetwork of networksという情報ネットワーク化のコンセプトと同様に、様々な地域ネットワークで構成される全国ヘルスインターネットを構築するという共通ビジョンの下相互接続可能な様々な地域医療情報ネットワークが存在するというわかりやすい施策体系に再整理することは施策の優先度判断にも有効と考える。

そして情報化の実施を法的に担保(省令・政令ではない)した上で人、資金を10年間集中的に投下して進めれば、変える／変わるが現実にと考えると考える。

以上

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

- 1 個人／団体の別 団体
- 2 氏名／団体名 北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課
- 3 連絡先 住所: [REDACTED]
電話: [REDACTED]
担当: [REDACTED]
e-mail: [REDACTED]

4 意見

【趣旨】

1 国民本位の電子行政の実現に関する意見

北海道においては、これまで国の電子政府・電子自治体の取り組みと歩調を合わせ、北海道独自の共同アウトソーシング事業である「HARP構想」を道内市町村と共同で推進し、「共通連携基盤の構築」や「電子申請受付システム」を始めとするフロント系業務の共同化などに積極的に取り組んで参りました。

平成21年度においては、共同化の取り組みを更に加速させるため、バックオフィス系業務の共同化もめざし、総務省の「共同アウトソーシング事業」、「地域情報プラットフォーム標準仕様」や内閣府の「次世代電子行政サービス基盤の標準モデル」を踏まえながら、北海道におけるバックオフィス系業務の標準仕様の作成をめざし、「次世代型電子行政サービス化調査研究事業」の3カ年事業に着手したところです。

また、総務省の自治体クラウド開発実証事業の採択を受け、クラウドコンピューティングの技術を活用し、電子申請受付システムの構築などを通じ、様々な実証事業を行うこととしています。

このように北海道では、平成13年1月に掲げられたe-Japan戦略以降、電子自治体の様々な取り組みを進めて参りましたが、次のような問題点・課題が生じてきております。

- ・電子申請の利用率が伸び悩んでおり、住民・企業サービスの利便性の向上が十分図られていないことから、電子申請システムの共同運用から脱退する地方公共団体が増えている。
- ・地方公共団体においては、バックオフィス系業務システムの経費削減が思うように進んでいないことや国における度重なる新制度導入や制度改正により、システム構築・改修経費、運用経費が嵩み、電算経費が地方公共団体の財政を圧迫している。

・これまでの国における電子自治体施策に関しては、各府省間で様々な事業が打ち出されてきたが、その事業展開に一体感がなく、新たな事業が打ち出される度に地方公共団体は翻弄されてきている。

このことを踏まえ、次のとおり意見を述べさせていただきます。

- (1) 全国共通の電子行政サービスの環境整備にあたっては、総務省で進めている自治体クラウド開発実証事業の実証成果を踏まえるとともに、地方公共団体の厳しい財政状況を鑑み、新たな経費負担が生じないように十分配慮していただきたい。
- (2) 北海道におけるこれまでの共同化の取り組みのネットワークについては、LGWANを基本として整備を進めており、また、自治体クラウド開発実証事業でもLGWANの利用を前提としていることから、電子行政の基幹ネットワークとしてLGWANの活用を基本として検討していただきたい。
- (3) 「国民本位の電子行政の実現」に係る具体的な取組(例)の多くは相互に密接に関連しており、仮にこれらの施策テーマがそれぞれ個別に、希薄な連携の下で取り組まれた場合、相乗効果が発揮されず、情報通信技術本来の効果である効率化や高度化も発揮できないと考えられることから、今回のIT戦略においては、施策間の連携を重視した精緻な工程表を策定するとともに、各府省間、国・地方間の垣根を越えた一体的な取り組みを進めていただきたい。
- (4) 近年、国における新制度導入や制度改正等の度に、地方公共団体においてはシステム導入や改修等の対応を迫られ、経費面のみならず人的にも多大な負担が発生しています。このため、今後の国の制度改正等(例えば後期高齢者医療制度の廃止など)に際しては、地方公共団体の情報システムに及ぼす影響を十分考慮し、早期に国と地方との協議の場を設け、制度改正やシステム改修等に関する具体的な情報提供に努めるとともに、無理のない移行スケジュールの設定や経費負担に関する合意を形成するなど、地方公共団体に過大な負担が生じないよう取り組みを進めていただきたい。

2 地域の絆の再生に関して「光の道」の整備とユニバーサルサービス制度についての意見

産業の活性化や行政の高度化、効率化、地域振興、地域の安全・安心の確保など様々な分野で情報通信技術の効果的な利活用を進めていくためには、光ファイバなど高度な情報通信基盤の整備が必要であり、その整備にあたってはこれまで、原則民間主導により行われてきましたが、採算性の問題から過疎地域など条件不利地域においては、市町村が国の支援制度を活用し整備を進めてきたところです。

これら市町村によって整備されたブロードバンド通信基盤については、民間事業者に設備等を貸し出し、ブロードバンドサービスが提供されておりますが、維持管理費や耐用年数経過後の再整備については、所有者である市町村がその責務を負うこととなり、市町村の多額の負担が想定されます。

このことを踏まえ、次のとおり意見を述べさせていただきます。

- (1) すべての世帯がブロードバンドサービスの利用が可能となる「光の道」を実現するために、今後新たな整備が必要となる場合には、地方公共団体に負担を求めることなく、民間主導により進めていくべきである。このため、現在はアナログ固定電話などを全国あまねくサービス提供するために運用されているユニバーサルサービス制度を時代に合わせて見直し、光ファイバーなどのブロードバンド通信基盤を対象として追加することにより、国民が等しく負担し合って、いつでもどこでもだれでも、新しい時代の情報通信サービスが受けられる制度設計としていただきたい。
- (2) また、条件不利地域において市町村が整備し、民間事業者に貸し出して運営しているブロードバンド通信基盤については、民間事業者に無償譲渡し、当該事業者の責任で運営・更新が行うことができる特例措置（国庫補助金の返還不要、起債の繰上償還への交付税措置）を創設し、条件不利地域と都市部との負担の格差を解消していただきたい。

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人
2. 氏名／団体名：非公開
3. 連絡先：非公開
4. ご意見：

参考資料 2 の「具体的な取組(例)」の番号を参照してコメントいたします。

(1)「4.社会保障・税共通の番号制度の導入」「6.公的 IC カードの整備・合理化」「全国共通の電子政府サービスの環境整備」について

これらは同時に行うべきと考えます。キーポイントは、共通番号、IC カード、IC カード利用によるサービスです。

政府で管理する国民用 IC カードによって全国民が電子政府の恩恵にあずかれる環境をつくるのが先決です。

そのような ICT インフラをつくれれば、IC カードによる個人認証を利用した各種サービスがより活発に展開されると予想します。

利便性の高いサービス展開には、何がなくとも個人特定の仕組みが必要なので優先順位は「高」と考えます。

優先順位：高

目標：実用性、導入コストの評価を行うことを目標とします。

スケジュール：構想決定に1年、実証実験に1年とし

課題：IC カードのタイプをあわせる必要があります。

Suica 等の交通 IC カードや住基カードを利用することも考えると Type B や Type C のハイブリッドリーダ/ライタを導入する必要があります。

あるいは現状とは違う仕組みでの IC カードシステムの構築も視野に入れておくべきと思います。

(2)「12.どこでもつながる医療・健康情報の実現(「全国どこでも MY 病院」構想)」 「14.医療情報に関する個人情報に関する個人情報保護ルールの改善」について

医療の個人情報保護に関しては、米国の HIPPA 法※が非常に参考になります。一部医療機関で導入されていますがなかなか大変なことも事実です。

そこで、まずはお薬手帳と医療履歴の電子化との関連付けを医療機関間で共有するところからはじめてはいかがでしょうか。

とくに、服用すると胎児に影響が出る飲み薬などは、「その薬の副作用」と「今妊娠しているか」を同時に知り、妊婦が服用する前に気づく必要があります。

服用した後では取り返しがつかない事態になるので医療履歴、処方する薬、薬の副作用をリアルタイムにリンクして通知する必要があります。

優先順位としては、(1)による国民番号制度の整備が必須条件なので優先順位は「中」と考えます。

※HIPPA: Health Insurance Portability and Accountability Act の略。医療保険の携行と責任に関する法律

優先順位 : 中

目標 : 導入障壁を取り除く方策決定を目標とします。

スケジュール : 重大な副作用がある薬の洗い出しに 3 ヶ月、その薬の副作用の影響が強い身体状況の洗い出しに 3 ヶ月、

医療情報と薬および副作用の履歴の残し方のシステム構想決定に 1 年、特定地域での実証実験 1 年。

課題 : 医療機関で共通になる仕組みとなるようにシステム構想をまとめることが必要です。

(3)「17.テレワークの推進」「32.高信頼な「組み込みシステム」等の開発」について

テレワークに必須であるセキュリティと、組み込み装置高信頼化のためのフォーマルメソッド開発は非常に親和性が高いと考えます。

ただ、セキュリティはどうしてもコストアップ要因として2の次にされてしまう状況であり、企業での研究開発や装置への適用はなかなか進みません。

そこで、防衛省でのセキュリティ対策を先行して行い、その成果を民生に展開していく方法が良いのではないかと思います。

具体的には、ISO/IEC15408(通称 CC)の国際認証での EAL(Evaluation Assurance Level)のうち最もレベルの高い EAL7 の国内評価スキームを構築し、その成果物を防衛省で導入して実証します。

その成果(例えばモジュール、OS、システムなど)を国内企業のセキュリティ対応に展開することで企業のセキュリティ対応の迅速化が図れると考えます。

現状のセキュリティ対応でも産業は成立しているので優先順位は「中」といたしますが、これからの日本の基盤技術を育てるためにも

取り組んでおくべき内容と考えます。

EAL7 のスキームがある国は米国、カナダ、ヨーロッパなどのみで、日本にはスキームすらありません。

また、実際に EAL7 の認証取得をするための PP(Protection Profile)の作成、認証取得する製品の ST(Security Target)作成など、海外に比べて相当出遅れているところを

一気に巻き返しておきたいです。

優先順位 : 中

目標 : サブ目標として EAL7 のスキーム構築完了、対象製品の EAL7 での CC 認

証取得完了を目標とします。

スケジュール : CC の EAL7 のスキーム構築に 2 年、実際に EAL7 認証取得に耐える製品開発に 2 年、認証取得活動に 2 年

課題 : EAL5 以上の認証スキーム構築から着手していく必要があります。

セキュリティのアーキテクチャや強度も含めて EAL7 の評価を要求する PP の作成も必要です。

(4)「35.空間(三次元)位置情報サービスの創出」について

現状、さまざまな位置情報サービスの展開がされていますがその基となる空間情報の整理が不十分と感じております。

例えば、道路整備や鉄道延伸の情報は都道府県をまたがって大規模に行われるため政府が把握することは難しいと思います。

それにもかかわらず国土数値情報はなかなか最新にならず見劣りする情報となってしまうと思います。

そこで、空間情報の体系的な管理・分類・利用のための仕組みづくりと並行して各省庁に分散している国土数値情報の整備と、

都市計画情報のシームレスな取り込みの仕組みをまとめることに注力することが先決と考えます。

国土数値情報の整備状況や JPGIS「地理情報標準プロファイル(Japan Profile for Geographic Information Standards)」がうまく推進されている状況から、

優先順位は「低」と考えます。ただし、今後の電子国土の普及のためにも進めるべきと考えます。

優先順位 : 低

目標 : 空間情報の体系的な管理・分類・利用のための仕組みの試験運用を行う。

スケジュール : 政府内の国土数値情報の洗出しに 1 ヶ月、都市計画情報の取り込みの仕組み構想に 1 年、空間情報の体系化に 1 年。

課題 : 実用可能な標準ルールの規定が必要です。

情報整備する側がデータ整理した結果を、いかに自動的に標準ルールに則った形式に出力できるかが大きな課題です。

(5)その他「具体的な取組(例)」について

上記(1)から(4)以外の「具体的な取組(例)」の優先順位は「低以下」で良いのではと思います。必要性に応じて着手判断することで問題ないと思います。

以上